

尾張旭市子どもの学習生活支援事業公募型プロポーザル 質問回答書

令和8年1月16日

質問No.	質問事項	回答事項
1	提案書、プロポーザル審査について 事業者名は記載および名乗って構わないかご教示ください。	事業者名は企画提案書に記載し、プレゼンテーション時には名乗っていただいて構いません。
2	登録人数について 仕様書に参考として記載がありましたら、中学生、高校生の内訳をご教示ください。	令和7年度見込み ・中学生 1年生 10名、2年生 6名、3年生 7名 計23名 ・高校生等 1年生 6名、2年生 4名、3年生 4名 計14名 合計37名
3	スケジュールについて スケジュール案の一覧がありますが、こちらは受託決定後に相談により変更することが可能かご教示ください。また、日程を追加することが可能かどうかを併せてご教示ください。	原則スケジュール案のとおりとします。ただし、やむを得ない事情がある場合は、子ども家庭課と協議の上、変更することは可能です。また、日程の追加についても同様です。
4	実施方法について 施設の利用は午前9時から午後5時までとすると記載がありますが、その時間内であれば学習支援の時間以外も施設を利用できる認識で良いかご教示ください。 利用できる場合、支援時間外に休憩スペースとして飲食などすることは可能かご教示ください。	子どもの学習生活支援事業の業務目的及び業務内容に沿った利用であれば可能です。また会場は飲食していただくことも可能です。
5	施設について 施設内で使用可能な駐車場、駐車場の台数をご教示ください。 また、保護者が送迎などで一時に駐車することができるスペースはあるかもご教示ください。	施設の駐車可能台数は20台です。 送迎用の一時的な停留スペースはありませんので、駐車場に駐車していただくことがあります。
6	業務名が変更になっていますが、変更した理由をご教示いただくことは可能でしょうか。	本事業は、生活困窮者自立支援法に基づく事業であり、厚生労働省の示す事業名に合わせて変更しております。 また、本事業の目的が教育の機会均等だけでなく、生活能力の獲得や社会性の育成などを図るものであることを明確にするために変更しております。
7	これまで行ってきた支援において課題を感じていることがあればご教示いただくことは可能でしょうか。	個別の支援における課題はありませんが、今後は、定員の範囲内で参加者の増加に向けた取組を検討しています。
8	実施要領5 参加資格 「(3) 原則として尾張旭市入札参加資格者名簿に登載されていること」とありますが、並行して令和8年度9年度の入札参加資格者登録申請をすれば、プロポーザルに参加は可能でしょうか。	令和6・7年度尾張旭市入札参加資格者名簿に登載されていることが条件になります。なお、令和8・9年度の入札参加資格審査申請については必須とするものではありません。
9	仕様書4 業務内容 (3) 修学支援 養育環境に課題がある際の改善の具体的な内容をご教示ください。	参加者から寄せられる相談への助言を行うとともに、事業を実施する中で把握したケースに応じて子ども家庭課をはじめとした支援機関を紹介することなどを想定しています。
10	仕様書4 業務内容 (4) 生活支援 現在当事業でおこなわれている生活支援の具体的な内容をご教示ください。また食生活支援の観点より食事の提供をおこなっている対象者は何名いますでしょうか。 また、令和7年度の体験活動の実施実績をご教示ください。	生活支援では、居場所としての相談支援、日常生活習慣の形成、社会性の育成、体験活動等をはじめとした支援等を想定しています。 また、食事の提供について、実績の集計等は行っていませんが、利用登録者のうち食事の時間帯前後の参加者が利用している傾向となっています。 なお、現在の事業の詳細については、事業者が有する専門的知見や独自の企画による提案も含まれるため、公平な審査の観点からお示しくできませんが、仕様書等に記載の内容を踏まえた提案をお願いします。
11	仕様書5 実施方法 (5) スタッフ配置 現在当事業で配置されている学習等支援員の人数、ボランティアの人数をご教示ください。また、配置される人員についての必要な、もしくは望ましい資格等はございますでしょうか。	学習等支援員の人数については、常勤換算方法（実施時間内中に勤務すべき学習等支援員が何人いるかを示すもの）で1人以上配置することとしています（仕様書に記載のとおり）。また、資格等の要件はありません。 なお、現在の事業の詳細については、事業者が有する専門的知見や独自の企画による提案も含まれるため、公平な審査の観点からお示しくできませんが、仕様書等に記載の内容を踏まえた提案をお願いします。
12	仕様書10 その他 子ども家庭課や自立相談支援機関との定例会の頻度や予定をお聞かせください。	定例会は想定しておりませんが、対象者の養育環境に課題がある場合など、必要に応じて子ども家庭課や自立相談支援機関と連携して支援を行いうようお願いします。
13	弊社で準備した鍵付きの保管ボックスを施設内で設置していただくことは可能でしょうか。	施設は他の利用者も使用することから、設置することはできません。
14	令和7年度の本事業において、ICT教材は利用されていますでしょうか。また、利用されている場合は活用方法についてご教示いただけますでしょうか。	ICT教材の利用は事業実施の要件としていませんが、学校等で配布されるタブレット端末等を利用する参加者も多いため、有効活用するような取組を提案いただいて構いません。 なお、実施場所の施設には、公衆無線LAN等の整備がされていないため、ネットワーク機器が必要な場合は、受託者において手配してください。
15	令和7年度の受託事業者名をご教示ください。	合同会社エドュウェルです。
16	令和7年度の本事業の成果と課題、受託事業者に期待することをご教示ください。	参加者の進学や生活能力の獲得、社会性の育成等を本事業の成果としています。また、今後は定員の範囲内で参加者の増加に向けた取組を検討しています。 受託事業者に期待することは、仕様書に記載のとおりです。
17	仕様書5 実施方法 (2) 実施場所について 多世代交流館いきいきの使用料はかかるのでしょうか。かかるとしたら1日あたりいくらぐらいでしょうか。	受託者の使用料負担はありません。なお、施設予約についても市が行います。
18	(4) 実施方法について 放課後指導教室のような、個別指導が好ましいでしょうか。又は塾のような集団指導が好ましいでしょうか。	指導方法について個別・集団の指定はありませんが、支援の内容に応じて、参加者の進学や生活能力の獲得、社会性の育成等が図られるよう提案をお願いします。
19	(5) スタッフの配置 過去の運営では何人ぐらいのスタッフで1クラスを見ていましたか。	学習等支援員の人数については、常勤換算方法（実施時間内中に勤務すべき学習等支援員が何人いるかを示すもの）で1人以上配置することとしています（仕様書に記載のとおり）。また、資格等の要件はありません。 なお、現在の事業の詳細については、事業者が有する専門的知見や独自の企画による提案も含まれるため、公平な審査の観点からお示しくできませんが、仕様書等に記載の内容を踏まえた提案をお願いします。
20	発達障害のあるお子様も含まれますか。	発達障害のある生徒の参加も想定しています。
21	常駐というのは何人かで交代制でも構わないでしょうか。	常勤換算方法（実施時間内中に勤務すべき学習等支援員が何人いるかを示すもの）で1人以上配置することが満たされているのであれば構いません。